

ファミリー・サポート・センター事業

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての支援に協力してもらえらる方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）に会員となってもらい、センターにて依頼会員の依頼内容や希望に合った協力会員を紹介し、子育て家庭を支援する事業です。

支援の内容／保育所などへの児童の送迎、保育時間前後の児童の預かり、冠婚葬祭などの用事ができた場合の一時預かりなど

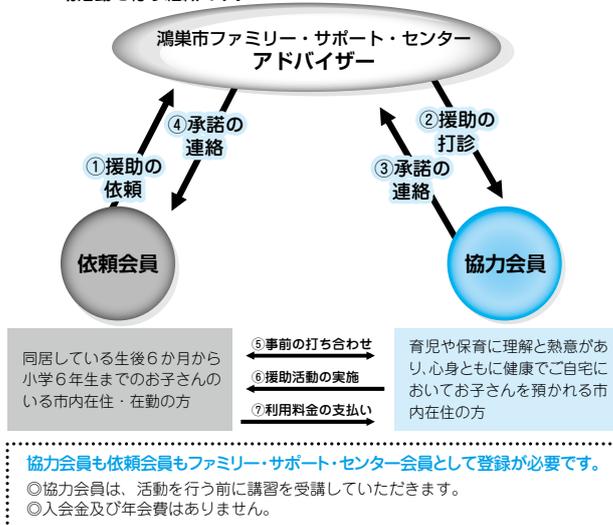
※子どもは、原則として協力会員宅で預かります。宿泊を伴う活動は行いません。子どもが病気の場合、原則預かることはできません

利用料金／平日の7時～19時＝1時間700円、左記以外の時間・土・日・祝日＝1時間800円 ※車による送迎がある場合は、利用料金に加算されます。利用料金の支払いは、会員間で行います

申込み・問い合わせ／下表のとおり

鴻巣市ファミリー・サポート・センター

子育て支援に協力してもらえらる方（協力会員）と支援を受けたい方（依頼会員）を会員として登録し、会員間の育児の相互援助活動を行う組織です。



所在地	開所時間	問い合わせ
ファミリー・サポート・センター 箕田児童センター内（稲荷町26-32）	火～金曜日（9時～15時） 土曜日（9時～12時）	☎597-1651
こども未来課（市役所新館1階）	月～金曜日（8時30分～17時15分） 土曜日（8時30分～12時）	☎541-1894

※日曜日・祝日・年末年始は休みです

子育てサポーター養成講座の受講生を募集

ファミリー・サポート・センター事業では子育ての応援をしていただける方を募集しています。男性ボランティアの方も活躍中です。

とき・ところ・内容・講師／下表のとおり

対象／市内在住の20歳以上で、心身ともに健康で子育てに意欲があり、子育てのお手伝いをしたい方

募集人数／20人（先着順）

活動内容等／子育てサポーター養成講座を受講のうえ、会員として登録後、有償ボランティアとして活動していただきます

活動例／保育所などへの児童の送迎、保育時間前後の児童の預かり、冠婚葬祭などの用事ができた場合の一時預かりなど

費用／無料

その他／未就学児までのお子さんがいる方で託児希望の方はご相談ください

申込み／6月24日(金)までに、直接・電話・FAX・メールでこども未来課、鴻巣市ファミリー・サポート・センター、両支所福祉グループ

問い合わせ／こども未来課子育て支援担当（内線2638・FAX541-1328・メールkodomo@city.kounosu.saitama.jp又はファミリー・サポート・センター（☎597-1651）

◆講座内容一覧（全4回）

	とき	ところ	内容	講師
①	7月5日(火) 9時30分～12時30分	箕田 公民館	開講式、制度の概要、保育のこころ、身体の発育と病気、子どもの安全と事故	保育士、保健師
②	7月7日(木) 9時30分～12時30分		障がい（発達障がい他）について、子どもの食の安心・安全について	保育士、管理栄養士
③	7月12日(火) 9時30分～12時30分		応急手当講習（講義と演習）、放課後児童クラブについて	鴻巣消防署職員、放課後児童クラブ支援員
④	7月13日(水) 9時30分～12時30分		子育てサポーターとしての心構え、センターの現状説明、体験発表、閉講式	子育てアドバイザー